

1. 件名：「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 HTTR 原子炉施設の新規制基準への適合性の確認に関する事業者ヒアリング（220）」
2. 日時：令和3年1月13日（水）14時30分～15時30分
3. 場所
 - (1) 原子力規制庁10階南会議室
 - (2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構※ 本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者
 - (1) 原子力規制庁 原子力規制部 新基準適合性審査チーム
梶見安全審査官、荒川安全審査官
 - (2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者
大洗研究所 高温工学試験研究炉部 マネージャー 他5名
建設部 施設技術課 担当者 他1名
5. 議事要旨
 - (1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、大洗研究所（北地区）のHTTR原子炉施設の設計及び工事の方法の認可（以下「設工認」という。）申請（第4回）^{*1}に係る審査会合^{*2、3}における指摘事項及びその後のヒアリングにおける確認事項に対する回答について、配付資料に基づき説明があった。
 - (2) 原子力規制庁から、(1)のうち資料2及び3の説明に対し、今回配管を対象にスペクトルモーダル法による耐震評価を追加した理由等について質問し、原子力機構から以下の補足説明があった。
 - ・ 今回申請におけるモデル化において、応答倍率法により耐震評価を行っている設備機器のうち、建設時のモデル化から精緻にモデル化した設備機器は配管のみ（レデューサ継手部をモデル化）であること。
 - ・ 今回申請における二次応力の評価において、応答倍率法により耐震評価を行っている設備機器のうち、建家間の相対変位及び原子炉格納容器の変位を考慮している設備機器は配管のみであること。
 - ・ 以上の理由から、配管については、スペクトルモーダル法による耐震評価を追加したこと。
 - (3) 原子力規制庁から、(1)のうち資料5の説明に対し、試験研究の用に供する原子炉等の技術基準に関する規則第19条（溢水による損傷の防止）の規定に適合しているかどうかの判断に必要な以下の説明が不足しているため、当該説明を追加して申請書を補正するよう伝え、原子力機構から検討する旨の回答があった。
 - ・ 静的機器への溢水の影響について、使用済燃料貯蔵プール等のスロッシングの影響の有無を含めた具体的な説明
 - ・ 密封性により溢水の影響を受けないとしている防護対象設備について、密封性を担保する部品等の材料、構造等に係る具体的な説明
 - ・ 補助ヘリウム循環機の保護カバーによる被水対策について、被水の範囲、端子部と保護カバーの位置関係、保護カバーの材料を含めた具体的な説明
 - ・ 原子炉格納容器隔離弁の電源断による作動等に係る仕組みに係る保護継電器の有無を含めた具体的な説明

6. 配付資料

(1) 原子力機構からの配付資料

- 資料 1 HTTR の設工認申請の分割内容と技術基準に関する規則との関係について
- 資料 2 HTTR の設工認（第 4 回）申請に係る記載の見直しについて
（耐震性・波及的影響）
- 資料 3 HTTR の設工認（第 4 回）申請に係る記載の見直しについて（BDDBA）
- 資料 4 HTTR の設工認（第 4 回）申請に係る記載の見直しについて
（溢水・保管廃棄）
- 資料 5 HTTR の設工認（第 4 回）申請に係る応答倍率法とスペクトルモーダル法の
評価結果比較について

- ※1 [日本原子力研究開発機構から HTTR（高温工学試験研究炉）の変更に関する設計及び工事の方法の認可に係る申請（第 4 回申請）を受理（令和 2 年 3 月 30 日ホームページ掲載）](#)
- ※2 [第 353 回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合](#)
- ※3 [第 365 回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合（合同開催）](#)